

大学生の支部登録の取り扱いについて

総務委員会登録部会

今年度から、大学生が支部を通して日本フェンシング協会に登録する場合も、学連で登録と同額の5,000円とすることになりました。また、高校生が支部を通して日本フェンシング協会に登録する場合も、高体連で登録と同額の3,000円となりました。その場合の取り扱いについて次のように定めましたのでよろしくお願いします。

1. 登録に際し、学生証等大学生（高校生）であることを照明する書類の提出を求め、支部において登録者が学生（高校生）であることを把握する。（日本協会に学生証明書の送付は不要）
2. 学連未加盟かつ大学に活動母体がある場合は、支部で「大学名」で登録する。
3. 社会人クラブ等に所属の場合は、クラブ名で登録し、大学名を付記する。
4. 学連加盟の大学の学生で、大学のクラブに所属していない選手に関しても、支部登録をする場合は、同様とする。
5. 高校生に関しては、高校名で登録する。
社会人クラブ等に所属の場合は、クラブ名で登録し、高校名を付記する。